

# 平成28年度 事業報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

一般社団法人 全日本文具協会

## I 実施事業

平成28年度において、一般社団法人全日本文具協会が定款第4条（事業）に基づき実施した事業の概要について報告する。

1. 文具に関する調査及び研究
2. 文具に関する情報の収集及び提供
3. 文具に関する研修会及びセミナー等の開催
4. 文具に関する国際見本市の開催
5. 文具に関する知的財産権の擁護
6. 文具に関する内外関係機関等との交流及び協力
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

### 〔1〕 文具に関する調査研究及び情報提供事業（定款第4条第1項、第2項、第5項事業）

#### 1. 環境表示に関する調査研究及び情報提供

##### （1）グリーン購入法に関する調査研究及び情報提供

循環型社会形成推進基本法の個別法として、平成13年4月に「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、同法に基づく「環境物品等の調達等の推進等に関する基本方針」における「国等が重点的に調達すべき物品（特定調達品目等）」として、文具類48品目が定められた。その後、年ごとに品目の追加・整理が行われ、現在の83品目まで拡大されてきた。当協会は、特定調達品目の調達と普及をはかることを目的として、平成15年2月より、文具類に関する基本方針の改正に協力するとともに、国・地方等の物品調達担当者が文具類を調達する際の指針として、特定調達品目の解釈・範囲を判りやすく解説した「グリーン購入法（文具類）の手引」を発行している。

##### ① グリーン購入法の判断の基準（文具類）改定に関する協力

平成28年度に環境省が実施したグリーン購入法における文具類の判断の基準見直しにあたり、当協会環境安全委員会において、委員各社の要望等を調査し環境省に提出するとともに、改定に関するヒアリング調査等を通じて基準の改正に協力した。

主な改定内容は以下のとおりである。

ア) 文具類共通の判断の基準にポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックに係る配合率の基準を新たに設定（20%以上）した。

イ) 共通の判断の基準より高い基準（再生プラスチック配合率70%以上）を設定している11品目<スタンプ台、朱肉、連射式クリップ（本体）、事務用修正具（テープ）、ブックスタンド、OAクリーナー（ウェットタイプ）、メディアケース、絵筆、つづりひも、ごみ箱、リサイクルボックス>について、製品全体重量比からプラスチック重量比に変更。併せてポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにかかる配合率の基準を変更（60%以上→35%以上）した。

- ウ) 紙を主要材料とする4品目くつづりひも、タックラベル、インデックス、付箋紙> について、製品全体重量比から主要材料比に変更した。
- エ) のり（固形）について、補充用を含む旨品目名称に追加した。
- オ) アルバムについて、台紙を含む旨品目名称に追加した。
- カ) チョーク及びグラウンド用白線について、「製品全体重量比」の文言を削除した。
- キ) プラスチック製の梱包用バンドについて、製品全体重量比からプラスチック重量比に変更した。
- ク) ボールペンについて、芯の交換が可能であることに対して設定していた経過措置を終了した。

## ② グリーン購入法（文具類）の手引の改訂

グリーン購入法の判断の基準が改定されたことに伴い、上記改定内容に加えて、手引の製品例について下記部分を変更した。

- ア) ボールペンについて、特定調達品目とならない範囲の製品例に「芯が交換できない使い切りタイプのもの」を追加した。
- イ) のり（固形）について、特定調達品目となる範囲の製品例に「詰替え用カートリッジ」を追加した。併せて、特定調達品目とならない範囲の製品例から「詰替え用カートリッジ」を削除した。
- ウ) アルバムについて、特定調達品目となる範囲の製品例に「替台紙、補充用替台紙」を追加した。併せて特定調達品目とならない範囲の製品例から「台紙」を削除した。

## ③ グリーン購入法（文具類）の手引（第14版）の作成と配布

上記「グリーン購入法（文具類）の手引」の改訂版を第14版として2,100部作成、会員企業、環境安全委員会委員及び業界関係者等に377部を配布するとともに、当協会のホームページに公開した。

また、同手引1,500部を環境省が全国各地で開催するグリーン購入法基本方針説明会の配布資料として提供、うち1,062部が全国の国等の機関の調達担当者等に配布された。

表1 環境省グリーン購入法基本方針説明会

説明会の開催場所	開催日	参加者数
北海道（北海道庁）	3月21日（火）	73人
宮城県（宮城県行政庁舎）	3月8日（水）	75人
東京都1（中央合同庁舎5号館）	2月10日（金）	192人
東京都2（中央合同庁舎5号館）	2月23日（木）	167人
東京都3（中央合同庁舎5号館）	3月23日（木）	108人
愛知県（愛知県自治センター）	3月13日（月）	99人
大阪府1（国民會館 武藤記念ホール）	2月16日（木）	46人
大阪府2（国民會館 武藤記念ホール）	2月16日（木）	115人
広島県（広島合同庁舎）	3月3日（金）	44人
香川県（サンポートホール高松）	2月21日（火）	58人
福岡県（福岡市役所）	3月6日（月）	85人
合計	計11回開催	1,062人

- ④ 平成27年度グリーン購入法特定調達品目の市場形成状況に関する調査への協力  
環境省が実施する平成27年度グリーン購入法特定調達物品等の市場状況に関する調査に協力した。

表2 平成27年度特定調達物品等の国内出荷量及び割合

調査対象品目	単位	国内出荷数量			特定調達物品等割合
		特定調達物品等	特定調達物品等以外	合計	
シャープペンシル	千本	16,662	49,719	66,381	25.1%
シャープペンシル替芯	百万本	778	789	1,567	49.6%
ボールペン	千本	185,767	424,403	610,170	30.4%
マーキングペン	千本	112,277	381,518	493,795	22.7%
紙製ファイル	千冊	124,649	9,294	133,943	93.1%
プラスチック製ファイル	千冊	31,182	28,063	65,246	57.0%
紙製バインダー	千冊	1,684	48	1,732	97.2%
プラスチック製バインダー	千冊	5,862	1,204	7,066	83.0%
定規	千個	188	914	1,102	17.1%
ステープラー	千個	2,549	2,855	5,404	47.2%

調査対象期間：平成27年4月～平成28年3月

(2) エコマーク認定基準に関する調査研究及び情報提供

グリーン購入法の判断の基準の改定に伴い、エコマーク認定基準No.112「文具・事務用品 Version2」の一部改正に協力した。改正点は以下のとおりである。

ア) のり（固形）について、補充用を含む旨品目名称に追加した。

イ) アルバムについて、台紙を含む旨品目名称に追加した。

ウ) のりカートリッジについて、のり（テープ）のカートリッジであることを明記した。

(3) カーボンフットプリント制度に関する調査研究及び情報提供

当協会ホームページに、「筆記具類PA-AS-03」、「ファイル・バインダー類PA-AR-03」及び「その他の文具・事務用品PA-BO-03」の各商品別算定基準（PCR）を公開し、文具・事務用品製造事業者及び消費者の参考に供した。

2. 文具製品の安全性向上に関する調査研究及び情報提供

(1) シュレッダの安全性確保のための情報提供

シュレッダによる傷害事故（平成18年）、可燃性スプレーによるシュレッダの発火事故（平成21年）を受けて、（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）のシュレッダ部会と安全対策等に関する情報を共有するとともに、共同で構築した「シュレッダ可動部の安全に関するガイドライン」及び「シュレッダへの可燃性スプレー使用に関する注意事項」を、前年度に引き続き当協会のホームページに掲載し、シュレッダを製造販売する会員及びシュレッダを使用する消費者に対し、注意喚起を行うとともに安全性確保のための周知に努めた。

### 3. 文具の知的財産権擁護に関する調査研究及び情報提供

#### (1) 第27回国際文具・紙製品展 (ISOT2016) 会場における模倣品調査

国際文具・紙製品展 (ISOT) では、全ての出展社に対して「模倣問題に関する誓約書」の提出を義務付け、同展における模倣品の展示・取引の防止に努めている。当協会知的財産部会は、弁理士立ち合いのもと、ISOT2016展示会場での模倣品展示についての調査を実施し、模倣品出展業者に対しては、誓約書に基づき当該商品の撤去を要請した。この取組は平成16年のISOT2004より継続して実施しており、同展における模倣品展示・取引の抑止力となっている。

実施日時 平成28年7月6日(水) 10時30分～14時

実施対象 第27回国際文具・紙製品展の全出展ブース

弁理士 黒川 朋也 氏 (創英国際特許法律事務所 副所長・弁理士)

参加人員 24人 (委員20人、弁理士1人、通訳1人、事務局2人)

調査結果 特許権侵害1件、商標権侵害4件 (中国企業によるボールペン7品番)  
を発見。

対応 出展企業と交渉し、知的財産権侵害確認書に署名・提出させるとともに、模倣品をブースより撤去した。

#### (2) 文紙MESSE2016会場における文具の模倣品に関する啓蒙活動

##### ① 文具の真正品と模倣品の比較展示ブースの設置

文紙MESSE2016の来場者及び出展関係者への模倣品に対する注意喚起を行う目的で、会員企業から提供された文具の真正品と模倣品の比較展示を行い、来場者に文具の模倣品に関する情報を提供した。

設営日時 平成28年8月9日(火)～10日(水)

設営場所 マイドームおおさか 2階会場

展示内容 会員企業10社の協力により18製品の真正品と模倣品を比較展示 (ボールペン、マーキングペン、シャープペンシル、パステル、ポスターカラー、お絵かきペン、液状のり、ステープラー、ステープラー針、鉛筆削り器、ハサミ)。

来場者数 9,293人

#### (3) 第26回知的財産権3団体交流会における情報交換

(一社)全日本文具協会、(一社)日本玩具協会及び(一社)日本時計協会により、知的財産権に関する交流会を開催し、知的財産権に関する情報交換を行った。

開催日時 平成28年11月29日(火) 15時～17時30分

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

内容 各団体における知的財産権擁護(商標)に関する活動報告  
商標制度等に関する意見交換

進行役 水野 清 氏 (特許業務法人コスモ国際特許事務所 代表弁理士)

参加者数 39人 (文具17人、玩具10人、時計9人、他3人)

(4) 中国における冒認出願に基づく意匠登録のウォッチング

中国では、意匠権は無審査により登録されるため、わが国の文具製品に関する意匠権が、出願する権利のない者により出願され（冒認出願）、登録されてしまうことがある。

権利のない者が実施する冒認出願にともなう意匠登録の有無を検証するため、日本アイアール社が提供する中国意匠公報に関する情報を、7社・2団体により共同購読した。

〔2〕 文具に関する研修会及びセミナー等の開催（定款第4条第3項、第5項事業）

文具業界におけるさまざまな課題に対応するために、専門分野の講師を招聘して、以下のとおりセミナー等を3回開催した。

1. 知的財産権講習会

開催日時 平成28年9月28日（水）15時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

テーマ 日本が生んだ世界食「インスタントラーメン」に学ぶ知財戦略

講師 加藤 正樹 氏（元日清食品ホールディングス(株) 知的財産部長）

受講者数 53人（会員41人 会員外12人）

2. 知的財産権講習会

開催日時 平成28年11月29日（火）14時～15時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

テーマ 商標行政の現状について

講師 山田 啓之 氏（特許庁 雑貨繊維審査室 先任上席審査官）

受講者数 42人（会員21人、会員外21人）

3. 知的財産権セミナー

開催日時 平成29年2月14日（火）14時～16時30分

開催場所 ヒューリックカンファレンス ROOM5

テーマ 第1部 国内・海外のインターネット模倣品問題への対応と施策

第2部 楽天市場における模倣品問題と対策

第3部 特許庁における平成29年度の知財支援策

講師 第1部 鷹野 亨 氏（経済産業省 模倣品対策室 模倣品対策専門官）

第2部 塩原 聡 氏（楽天株式会社 サービス管理部 副部長）

第3部 梶口 豊 氏（特許庁 普及支援課 課長補佐）

受講者数 52人（会員39人、会員外13人）

〔3〕 文具に関する国際見本市の開催（定款第4条第4項、第5項事業）

1. 第27回 国際文具・紙製品展（ISOT2016）

主 催 リード エグジビション ジャパン（株）

特別後援 （一社）全日本文具協会

会 期 平成28年7月6日（水）～8日（金）3日間

会 場 東京ビッグサイト（東京国際展示場）東展示ホール

会員出展 15社 73.5小間

来 場 者 55,624人（3日間合計）

2. 第27回 国際文具・紙製品展（ISOT2016）における全文協共同ブースの出展

ISOT を来場者にとって意義ある展示会とするためには、国内の多くの有力メーカーの出展が不可欠である。ISOT2016 では、ISOT の効率的かつ低コストでの活用をはかるため、また、ISOT 出展を見合わせている会員企業の試験的出品の場として、特別企画「全日本文具協会の共同ブース」を設営し、会員企業の特選文具を展示した。ブースでは、展示商品のプレゼンテーションやトークイベント、また来場者に欲しいと思う商品を選んでいただく「欲しい文具コンテスト」を実施したことにより、多くの来場者とマスメディアをブースに誘致し、会員各社が推奨する優秀な文具をPRすることができた。

（1）共同ブースの名称（テーマ）

JAPAN STATIONERY COLLECTION 2016 Navigated by 文具王

（2）展示ブース概要

出展規模 間口 5小間相当（間口16m×奥行5m＝80㎡）

出 品 料 1社10,800円（税込）＜ISOT2016 出展社は無料＞

アテンド 出品各社より8人、アルバイト6人

（3）出品会員数 31社（出品商品は省略）

（4）イベント内容

① 文具王 高畑 正幸 氏による展示商品の選定および会場でのナビゲート。

文具王が、各社の展示商品ごとに「商品紹介パネル」と「プレゼン用映像」を作成。また、共同ブース内に特設ステージと大型モニターを設け、商品ごとの「プレゼン用映像」等を用いて、文具王他による展示商品の説明とライブトークを実施。説明・ライブトーク以外の時間帯には、モニターに「プレゼン用映像」を投影。

ライブトーク（1日2回、11時～12時、15時～16時）

・7月6日（水）：文具王 高畑 正幸 氏、ブンボーグエース きだて たく 氏、

文具ライター 他故 壁氏 氏

・7月7日（木）：文具王 高畑 正幸 氏

・7月8日（金）：文具王 高畑 正幸 氏、文具ソムリエール 菅 未里 氏

## ② 欲しい文具コンテスト

共同ブースの展示商品の中から、来場者が欲しい文具、使ってみたい文具1商品を選んで投票。得票数の順により、第1位から第5位までを決定し、共同ブース内で発表。投票者のうち先着3,000人に、出品各社より提供の景品（文具）をプレゼント。

- ・投票 7月6日（水）・7日（木）2日間
- ・発表 7月8日（金）11:00に共同ブース内にて。
- ・投票数 3,521票（投票結果省略）

## （5）テレビ取材（放映済）

- ・7月6日（水）NHK「ニュース シブ5時」・7月6日（水）テレビ東京「WBS」
- ・7月6日（水）TBS「あさチャン！」他

## 〔4〕内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第2項、第5項、第6項事業）

### 1. 中国文教体育用品協会との意見交換会開催

中国文教体育用品協会からの申入れにより、2団体による意見交換会を開催した。

- 開催日時 平成28年7月6日（水）15時～17時
- 開催場所 東京ビッグサイト 会議棟1階 102会議室
- テーマ 日中文具業界の現状と文具市場について
- 出席者数 50人（日本側20人、中国側30人）

### 2. 国際知的財産保護フォーラムへの参加

当協会は、知的財産権擁護を目的とした産官連携による「国際知的財産保護フォーラム」の第3プロジェクト情報交換会に参加し、模倣品対策に関する情報収集と意見交換を行った。情報交換会は、日本貿易振興機構（JETRO）が事務局となり、以下のとおり開催された。

第3プロジェクト情報交換会は3回開催された。

- 第1回 平成28年7月8日（金）15時、於 JETRO会議室
- 第2回 平成28年9月14日（水）15時、於 JETRO会議室
- 第3回 平成28年12月14日（水）15時、於 JETRO会議室

### 3. 関係官庁との交流及び協力

- （1）経済産業省の木材合法伐採法の対象品目の検討に関する確認事項の調査に協力した。
- （2）経済産業省の自動はかりの使用についての状況調査に協力した。
- （3）財務省の特恵関税に関するヒアリングに協力した。
- （4）環境省の環境配慮型プラットフォーム会合に参画した。
- （5）環境省のグリーン購入法特定調達品目の判断の基準等の見直し（文具類）に係る調査及びヒアリングに協力した。
- （6）特許庁の商品・サービス国際分類改正に関する意見交換会に参画した。
- （7）財務省等による消費税軽減税率説明会に参加した。
- （8）内閣府による栄典制度説明会に参加した。

- (9) 環境省によるグリーン購入法基本方針説明会に参加した。
- (10) 特許庁による商標懇談会に参加した。
- (11) 東京都の業種別動向調査及び団体概要調査に協力した。

#### 4. その他関係機関との交流及び協力

- (1) 日本文紙データ交換機構の運営に協力した。
- (2) (一財)日本文化用品安全試験所の事業に協力した。
- (3) (一財)流通システム開発センターの流通システム事業に協力した。
- (4) (一財)日本文具財団(日本文具資料館)の運営に協力した。
- (5) (一財)生活用品振興センターの事業に協力した。
- (6) 日用品工業団体協議会の運営に協力した。
- (7) (公財)日本環境協会のエコマーク事業運営に協力した。
- (8) 日本製紙連合会の違法伐採対策モニタリング事業に協力した。
- (9) (独)製品評価技術基盤機構(NITE)の製品事故100選策定事業に協力した。
- (10) キッズデザイン協議会が実施する子どもの安全性確保のための製品設計プロセス指針に関するJIS開発事業に協力した。
- (11) (一社)日本ホビー協会が主催する第40回日本ホビーショーに協賛した。
- (12) (公財)才能開発教育研究財団が実施する第53回全国児童才能開発コンテストに後援した。
- (13) 共用品推進機構が構築しているアクセシブルデザインデータベースに関するヒアリングに協力した。
- (14) 全国森林組合連合会の間伐材マーク制度に関するヒアリングに協力した。
- (15) 日用品工業団体協議会が実施する異業種工場見学会に参加した。
- (16) 文房至宝碑修祓の儀(湯島天神)に協力した。

#### 5. 関係官庁及び関係機関の施策及び情報等の周知連絡

経済産業省及び環境省等関係官公庁の補助事業等施策に関する情報、関係団体からの各種情報について、電子メール等により会員各社に発信した。

年月日	情報共有・周知連絡事項
28. 4. 4	・消費税軽減税率制度に係る関係通達等の公表(国税庁)
28. 4.22	・消費税の軽減税率制度の対応への協力依頼(経済産業省)
28. 5.14	・ラテラルシンキング研修開催(東京文具工業連盟)
28. 6. 3	・JWIMA 技術交流会開催(日本筆記具工業会)
28. 6.10	・夏季の省エネルギー対策(経済産業省)
28. 7.14	・福島県への企業立地支援策(経済産業省)
28. 8. 4	・独占禁止法上の課徴金制度の見直し(経済産業省)
28. 8.29	・EPA(経済連携協定)活用セミナー及び海外安全対策セミナー開催(経済産業省)
28. 8.31	・賃金引上げに関する支援策(中小企業庁)
28. 8.31	・計量制度見直しに関する周知、自動はかりの使用に関する状況調査(経済産業省)
28. 9. 7	・賃金引上げに関する支援策(中小企業庁)
28. 9. 8	・平成29年度日本文具財団助成金公募(日本文具財団)



28. 9.14	・欧州の REACH 規則に関する情報提供（経済産業省）
28. 9.29	・おもてなし規格認証の創設（経済産業省）
28.10.12	・第 7 回ものづくり日本大賞の応募開始（経済産業省）
28.10.19	・IoT・AI 等の施策等に関する資料送付（経済産業省）
28.10.19	・障害者差別解消法に関する周知・調査協力依頼（経済産業省）
28.10.24	・デザインセミナー開催（東京文具工業連盟）
28.11. 9	・冬季の省エネルギーの取組（経済産業省）
28.11.14	・グリーン購入法の基本方針の見直し（案）にパブリックコメント開始（環境省）
28.11.22	・補正予算に係る補助金公募情報（経済産業省）
28.11.30	・購入者に正しく伝える環境表示セミナー（環境省）
28.12. 5	・ワシントン条約附属書の改正内容（経済産業省）
28.12. 7	・アンチ・ダンピング制度の見直しと運用の改善（経済産業省）
28.12. 7	・福島県への企業立地に関する支援策（経済産業省）
28.12.13	・日露首脳会談等開催に伴う警備協力（経済産業省・警察庁）
28.12.15	・日用品・生活雑貨 中国販路開拓商談会（上海）開催（日本貿易振興機構）
28.12.26	・TPP 活用のための解説書（日本貿易振興機構）
29. 1.12	・ワシントン条約：ヒツジの附属書学術名変更（経済産業省）
29. 1.12	・高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物早期処理に関する周知（経済産業省）
29. 1.27	・中小企業海外ビジネスシンポジウム開催（中小企業基盤整備機構）
29. 1.27	・グリーン購入法基本方針説明会開催（環境省）
29. 1.31	・下請取引ルール強化に伴う価格交渉ハンドブック及び事例集の改訂（中小企業庁）
29. 2. 2	・緑の気候基金（GCF）に関する説明会開催（経済産業省）
29. 2. 7	・価格交渉ノウハウハンドブック及び事例集の改定（中小企業庁）
29. 2. 7	・適正取引推進講習会開催（中小企業庁）
29. 2. 7	・トラック運送業の取引適正化（国土交通省）
29. 2. 8	・TPP 解説書の送付（日本貿易振興機構）
29. 2.17	・補助金の公募情報（経済産業省）
29. 2.24	・プラス IT フェア開催（中小企業庁）
29. 3. 1	・ビジネス数学セミナー開催（東京文具工業連盟）
29. 3. 1	・東日本大震災六周年追悼式当日の弔意表明依頼（経済産業省）
29. 3. 7	・安全対策セミナー開催（外務省）
29. 3. 7	・福島県への企業立地施策（経済産業省）
29. 3. 9	・カナダ（オタワ市）での文具に係る簡易市場調査の提案（在カナダ日本大使館）
29. 3. 9	・第 11 回キッズデザイン賞の応募開始（キッズデザイン協議会）
29. 3.16	・企業の賃上げ動向等に関するフォローアップ調査への協力要請（経済産業省）
29. 3.31	・家庭用品品質表示法の改正について（消費者庁）
29. 3.31	・価格交渉ノウハウハンドブックについて（経済産業省）
29. 3.31	・セキュリティ関連情報サービスの活用に関する情報（経済産業省）

〔5〕その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第7項事業）

1. 全文協団体PL保険制度の管理・運営

当協会が損害保険会社に管理・運営を委託している団体PL保険制度について、会員企業への加入斡旋を行うとともに、同保険制度に係る事務処理を行った。

委託先損害保険会社 損害保険ジャパン日本興亜(株)

保険期間 平成28年7月1日～平成29年6月30日（以降毎年更新）

補償限度額 Aプラン 1億円、Bプラン 2億円、Cプラン 3億円

団体PL保険契約状況 契約企業 18社

2. ホームページによる情報提供

当協会のホームページにより、一般消費者を対象に、会員企業情報、文具業界及び文具製品に関する情報提供を行った。ホームページには、当協会が実施した事業に関する情報を公開するとともに、会員情報、定款、事業報告書、貸借対照表を掲載した。会員情報については、会員名簿から会員企業ホームページにリンクし、また経済産業省、特許庁、環境省等関係官庁、関係機関のホームページにリンクすることにより利便性を高め、各方面から広く活用できるように工夫をした。

3. (一社)東京文具工業連盟の業務受託

(一社)東京文具工業連盟の業務を受託し、同連盟の運営と事業の遂行をはかった。

4. 日本文紙データ交換機構（SEDIO）の運営協力

日本文紙データ交換機構（SEDIO）の運営に協力するとともに、会員企業からの問い合わせ等に対応した。

5. 消費者問合せ窓口

消費者等対応窓口を設置し、国内外の消費者及び報道関係者からの文具製造企業及び文具等に関する各種問い合わせや電話取材等に対応した。

6. 公益目的支出計画実施報告書の提出

平成27年度の公益目的支出計画実施報告書を平成28年6月16日に内閣府に提出した。公益目的支出計画の完了年月日は、平成34年3月31日の見込みである。

7. 熊本地震の被災者に対する義援金拠出

文具紙製品業界は、熊本地震により被災された業界関係者への支援金として、(一社)全日本文具事務用品団体総連合が窓口となり、24団体・8企業により総額310万円の義援金を募り、熊本県及び大分県の小売店・卸店にお届けした。

当協会は、50万円を拠出した。

## Ⅱ 総務関係

### 〔1〕会員の移動状況

区 分	期 首	期 中 異 動		期 末
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
正会員（法人）	65	0	1	64
正会員（団体）	3	0	0	3
賛助会員	3	0	0	3
合 計	71	0	1	70

### 〔2〕諸会議

#### 1. 第4回定時総会

開催日時 平成28年6月6日（月）17時

開催場所 KKRホテル東京 11階 丹頂

議 案 平成27年度事業報告及び同決算報告承認の件  
平成27年度公益目的支出計画実施報告書承認の件  
平成28年度事業計画案及び同予算案承認の件  
役員補選の件 他

#### 2. 平成28年度第1回理事会

開催日時 平成28年5月13日（金）12時

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

主な議案 平成27年度事業報告並びに同決算報告承認の件  
平成27年度公益目的支出計画実施報告書承認の件  
役員補選の件 他

#### 3. 平成28年度第2回理事会

開催日時 平成29年2月24日（金）12時

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

主な議案 平成29年度事業計画案並びに承認の件  
平成29年度予算案承認の件 他

#### 4. 監査会議

開催日時 平成28年4月21日（木）12時

開催場所 全日本文具協会 会議室

議 案 平成27年度事業報告案並びに同決算報告案に関する監査  
平成27年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査

5. 委員会及び部会を13回開催した。

6. 関係官庁及び関係諸団体との会議を24回開催した。

以上